

「赤ちゃんの駅」登録施設募集

館山市では、乳幼児の保護者が安心して外出できる環境づくりを図るため「赤ちゃんの駅」設置事業を行います。

「赤ちゃんの駅」とは、安心して「おむつ替え」、「授乳」の両方または、いずれかができる場所のことです。たくさんの民間施設や公共施設などに登録していただくことにより、子育てにやさしいまちづくりを推進していきます。

登録の内容

市内の施設において、無料でおむつ交換台や授乳スペースなどが利用できる場所を「赤ちゃんの駅」として登録していただくものです。

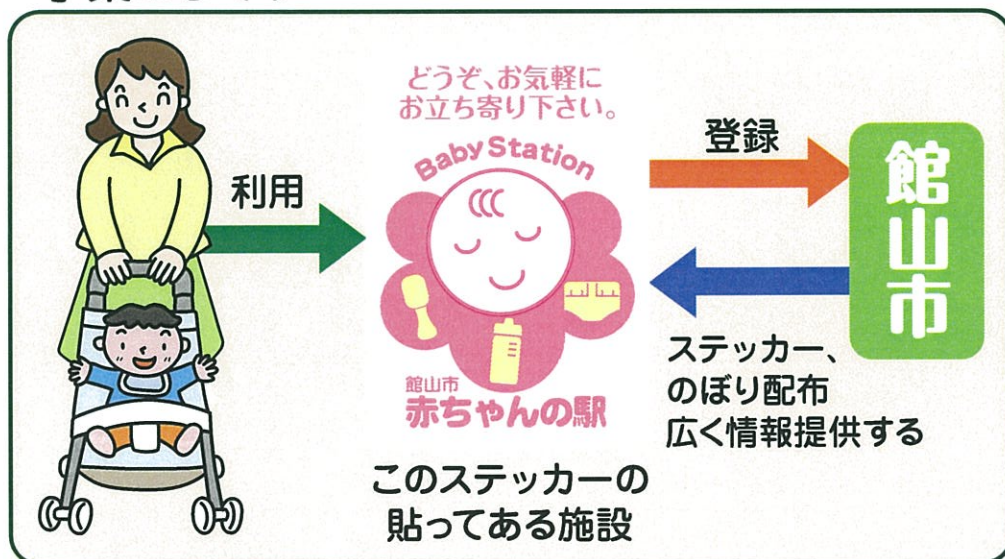
赤ちゃんの駅として登録できる施設は、次に基準を満たしているものとします。

- (1) 屋内において「おむつ替え台」「ベビーベット」などに準ずる設備のある施設
- (2) 授乳のできる設備のある施設（授乳をしている姿が他の人から見えない）
- (3) 衛生面に配慮し、定期的に清掃を行えること
- (4) 赤ちゃんの駅の利用料は無料とすること

登録から実施への流れ

- (1) 赤ちゃんの駅として登録を希望する施設は、「登録申請書」（このパンフレットの裏面）により、館山市に申請してください。
- (2) 館山市が設置基準を満たすと認めた場合に、登録させていただきます。
- (3) 登録後、館山市から「赤ちゃんの駅ステッカー」と「赤ちゃんの駅のぼり」を配布します。
- (4) 登録施設は、ステッカーとのぼりを見やすい場所に掲示していただきます。
- (5) 館山市では登録施設の名称、所在地等をホームページや広報などで広く情報提供いたします。

事業のしくみ



●利用者が守ること

- (1) 施設や設備を破損したり、汚さないこと
- (2) 指示された場所以外の、利用・立ち入りはしないこと
- (3) 汚物は自分で持ち帰ること
- (4) 利用する際の安全は、利用者の責任において確保すること
- (5) 登録施設の管理者の指示に従うこと

お問い合わせ 館山市健康福祉部こども課

〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1 TEL0470-22-3496 FAX0470-23-3115